

# 四半期報告書

(第28期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

### 第3 設備の状況

6

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

#### 2 株価の推移

11

#### 3 役員の状況

11

### 第5 経理の状況

12

#### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16

#### 2 その他

20

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

21

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 佐藤 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 佐藤 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	34,402	154,997
経常利益(損失)(百万円)	△321	6,094
四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	△198	3,814
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—
資本金(百万円)	4,257	4,257
発行済株式総数(千株)	65,594	65,594
純資産額(百万円)	37,539	38,722
総資産額(百万円)	102,337	107,555
1株当たり純資産額(円)	572.31	590.33
1株当たり四半期(当期)純利益 (損失)金額(円)	△3.03	58.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	58.12
1株当たり配当額(円)	—	20.0
自己資本比率(%)	36.7	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△531	10,701
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△22	△677
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,386	△6,798
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	10,432	14,372
従業員数(人)	590	526

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第28期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	590	(10)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書に記載しております。

2. 従業員数が前期末に比べ64名増加したのは、戸建分譲事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	件数	金額(百万円)
1. 戸建分譲	874 棟	24,362
2. マンション分譲	288 戸	6,385
3. 請負工事	1 棟	10
合計	—	30,758

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	件数	金額(百万円)
1. 戸建分譲		
(1) 建売分譲	948 棟	25,418
(2) 土地売分譲	18 区画	335
2. マンション分譲	406 戸	8,519
3. 請負工事	1 棟	10
4. その他の不動産収入	—	118
合計	—	34,402

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、エネルギー・原材料価格高の影響などから企業収益は減少しており、設備投資の伸びが鈍化しております。また、個人消費も石油製品や食料品の価格上昇が続くなかで伸び悩んでおり、景気の回復は足踏み状態にあります。

当不動産業界におきましては、昨年の改正建築基準法の施行以後、新設住宅着工戸数が前年を下回って推移しております。また、土地及び建築原価の上昇分を販売価格に反映できない環境にあり、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成20年4月に相模原営業所、新横浜営業所、大和営業所、春日部営業所、仙台営業所、奈良営業所を新設いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は344億2百万円（前年同期比19.8%増）となりました。営業損失は1億56百万円（前年同期は営業利益16億96百万円）、経常損失は3億21百万円（前年同期は経常利益15億17百万円）、四半期純損失は1億98百万円（前年同期は四半期純利益9億円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、税引前四半期純損失3億21百万円を計上し、かつ季節的要因により第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローが大きくマイナスになる傾向があるため、前年度末に比べ39億39百万円減少し、104億32百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は5億31百万円（前年同期比95.5%減）となりました。これは主に、たな卸資産が19億33百万円減少した一方で、前渡金が3億75百万円増加し、仕入債務が4億65百万円減少したことと法人税等の支払が9億19百万円（前年同期比71.4%減）発生したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22百万円（前年同期比93.2%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得のため10百万円を支出したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は33億86百万円となりました。これは主に、長期借入による収入が4億12百万円であった一方、短期借入金の純減少額が8億64百万円、長期借入金の返済による支出が19億95百万円及び配当金の支払額が9億38百万円であったことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

##### ①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢であります。今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりをもち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。

②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

（４）研究開発活動

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,594,000	65,594,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	65,594,000	65,594,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ①平成15年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	345
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	249
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 249 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に、また、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これらの分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を249円に調整しております。

②平成16年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,615
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,615 資本組入額 808
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,615円に調整しております。

③平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	304,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,352
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月24日 至 平成24年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,352 資本組入額 676
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出していないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,352円に調整しております。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	65,594	—	4,257	—	3,155

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1. Prospect Asset Management, Inc. から、平成20年6月5日付（報告義務発生日：平成20年5月30日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより2,336,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、Prospect Asset Management, Inc. の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	Prospect Asset Management, Inc.
住所	6700 Kalanianaʻole Hwy, Suite 122, Honolulu HI 96825 U.S.A.
保有株券等の数	2,336,000株
株券等保有割合	3.56%

2. スカイ・インベストメント・カウンセル・インクから、平成20年7月7日付（報告義務発生日：平成20年7月1日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより2,699,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、スカイ・インベストメント・カウンセル・インクの大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	スカイ・インベストメント・カウンセル・インク
住所	カナダ M5C 2V9 オンタリオ州 トロント市アデレード・ストリート東1番地, ワン・フィナンシャル・プレース スイート2310
保有株券等の数	2,699,100株
株券等保有割合	4.11%

3. タワー投資顧問株式会社から、平成20年7月14日付（報告義務発生日：平成20年7月11日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより11,057,200株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門一丁目12番16号
保有株券等の数	11,057,200株
株券等保有割合	16.86%

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,591,800	655,918	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	65,594,000	—	—
総株主の議決権	—	655,918	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目2番22号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	353	432	490
最低(円)	301	330	370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	生産事業統括部長	取締役	生産事業統括部長	小川忠靖	平成20年6月27日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.3%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,432	14,372
販売用不動産	35,858	40,756
仕掛販売用不動産	41,448	39,345
未成工事支出金	4,445	3,583
貯蔵品	5	4
前渡金	3,353	2,977
その他	2,490	2,173
貸倒引当金	△77	△41
流動資産合計	97,956	103,173
固定資産		
有形固定資産	※1 3,450	※1 3,457
無形固定資産	89	87
投資その他の資産	840	836
固定資産合計	4,381	4,381
資産合計	102,337	107,555
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	7,736	8,058
工事未払金	18,910	19,050
短期借入金	※3 27,949	※3 28,814
1年内返済予定の長期借入金	5,168	5,504
1年内償還予定の社債	530	530
未払法人税等	—	940
前受金	324	330
賞与引当金	120	—
役員賞与引当金	15	4
その他	1,296	1,604
流動負債合計	62,050	64,837
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	790	2,037
退職給付引当金	425	425
その他	31	32
固定負債合計	2,747	3,995
負債合計	64,797	68,832



(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,257	4,257
資本剰余金	3,155	3,155
利益剰余金	30,126	31,309
自己株式	△0	△0
株主資本合計	37,539	38,722
純資産合計	37,539	38,722
負債純資産合計	102,337	107,555

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	34,402
売上原価	31,902
売上総利益	2,500
販売費及び一般管理費	※1 2,656
営業損失(△)	△156
営業外収益	
受取賃貸料	19
その他	10
営業外収益合計	29
営業外費用	
支払利息	160
その他	33
営業外費用合計	193
経常損失(△)	△321
税引前四半期純損失(△)	△321
法人税等	※2 △122
四半期純損失(△)	△198

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△321
減価償却費	23
引当金の増減額 (△は減少)	166
受取利息及び受取配当金	△0
支払利息	160
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,933
前渡金の増減額 (△は増加)	△375
差入保証金の増減額 (△は増加)	△2
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△217
仕入債務の増減額 (△は減少)	△465
前受金の増減額 (△は減少)	△5
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△359
未払又は未収消費税等の増減額	84
その他	△20
小計	601
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△213
法人税等の支払額	△919
営業活動によるキャッシュ・フロー	△531
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△10
その他	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△864
長期借入れによる収入	412
長期借入金の返済による支出	△1,995
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△938
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,939
現金及び現金同等物の期首残高	14,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,432

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ163百万円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、188百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくらリアルエステイト(株)</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び取引金融機関5社とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">41,200 百万円</td> </tr> <tr> <td>リボルビング・クレジット ・ファシリティ契約</td> <td style="text-align: right;">9,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">24,855 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,345 百万円</td> </tr> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務	計	1,152	—	当座貸越極度額	41,200 百万円	リボルビング・クレジット ・ファシリティ契約	9,000 百万円	借入実行残高	24,855 百万円	差引額	25,345 百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、171百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくらリアルエステイト(株)</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び取引金融機関5社とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">41,265 百万円</td> </tr> <tr> <td>リボルビング・クレジット ・ファシリティ契約</td> <td style="text-align: right;">9,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">24,747 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,518 百万円</td> </tr> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務	計	1,152	—	当座貸越極度額	41,265 百万円	リボルビング・クレジット ・ファシリティ契約	9,000 百万円	借入実行残高	24,747 百万円	差引額	25,518 百万円
保証先	金額 (百万円)	内容																																	
さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務																																	
計	1,152	—																																	
当座貸越極度額	41,200 百万円																																		
リボルビング・クレジット ・ファシリティ契約	9,000 百万円																																		
借入実行残高	24,855 百万円																																		
差引額	25,345 百万円																																		
保証先	金額 (百万円)	内容																																	
さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務																																	
計	1,152	—																																	
当座貸越極度額	41,265 百万円																																		
リボルビング・クレジット ・ファシリティ契約	9,000 百万円																																		
借入実行残高	24,747 百万円																																		
差引額	25,518 百万円																																		

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払仲介料</td> <td style="text-align: right;">1,041 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">90 百万円</td> </tr> </table> <p>※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p> <p>3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。</p>	支払仲介料	1,041 百万円	賞与引当金繰入額	90 百万円
支払仲介料	1,041 百万円			
賞与引当金繰入額	90 百万円			

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表  
に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

現金及び預金勘定	10,432 百万円
現金及び現金同等物	10,432 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,594,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 555株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	983	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	572.31円	1株当たり純資産額	590.33円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△3.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	△198
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△198
期中平均株式数(千株)	65,593
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。